

第2節 健康で生き生きと暮らせるまち

1. 健康づくりの推進

すべての市民が生き生きと健康に暮らすために、市民自らによる健康づくりの取り組みへの支援を推進します。

具体的には、保健センターの充実を図るとともに、各種の検診や健康教育など健康な生活習慣を身に付けるための普及啓発を推進します。

また、各種のイベントや講座など社会参加や生きがい活動を支援するための取り組みを進めます。

2. 高齢者が安心して暮らせるまちづくり

高齢者が安心して暮らすことができるように、保健・医療・福祉の連携などによりサービスの充実を図ります。

保健・医療・福祉の連携については、総合窓口の設置のほか、情報の一元化を図ることにより、効率的・効果的なサービスの提供を推進します。また、介護保険の円滑な運営や介護予防など各種の高齢者施策のほか、高齢者の社会参加の支援を推進します。

3. 障害のある人が安心して暮らせるまちづくり

障害のある人が安心して暮らすことができるように、社会参加や自立支援をはじめとした各種の支援を行います。

具体的には、障害のある人の地域の活動や就職などの社会参加、また、自立に対する支援を促進するとともに、グループホームなどの施設や医療の充実を図るとともに、公共施設等のバリアフリー化についても検討を進めます。

さらに、相談事業をはじめとする各種支援を進めます。

4. 地域福祉・地域医療の充実

市民が相互に助け合い、地域で安心して暮らせるまちとしていくためには、地域福祉や地域医療を充実させていくことが重要です。

このため、市民の地域福祉活動や地域医療活動に対する支援を行うとともに、高度な医療機関との連携を促進するなかで、地域福祉や地域医療のネットワークを形成・強化していきます。

5. 子育て支援の充実

新市の次代を担う子どもたちが健やかに育つために、また、若者定住に向けて、子育てをしやすい環境の整備を推進します。

具体的には、子育て支援センターや保育の充実を図るとともに、子育て支援に関する各種の手当や医療費助成などを行います。

また、子育てに関するさまざまな相談にきめ細かく対応できるように、子育てサポーターの派遣などを行います。

6. 安全なまちづくり

安心して暮らすためには、新市における安全がすみずみまで十分に確保されていることが前提となります。

このため、安全なまちづくりに向けて、消防施設の整備を進めるとともに防災体制や防犯体制、さらには救急体制の充実を図ります。

また、地域における自主的な防災活動や防犯活動を推進します。

【主な施策・事業】

主要施策	主な事業
健康づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> 健康づくり活動の推進 生きがい対策事業の推進 各種検診・健康相談の充実等 保健センターの充実
高齢者が安心して暮らせる環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> 介護予防・高齢者生活支援 ねたきり高齢者等介護者支援 介護保険の円滑な運営 保健・福祉・医療の相互連携・総合窓口の設置 給食センターの整備 在日外国人高齢者福祉支援
障害のある人が安心して暮らせる環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> 障害者の社会参画と自立支援 障害者が安心して生活できる地域づくり 障害者のグループホームや授産施設の整備 特別医療（障害者医療）給付制度 公共施設等におけるバリアフリー化の検討
地域福祉・地域医療の充実	<ul style="list-style-type: none"> 地域医療活動への支援など地域医療体制の充実 地域福祉活動への支援など地域福祉体制の充実 公立南丹病院、明治鍼灸大学病院など高度な医療機関との連携
子育て支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> 子育て支援センターの充実 乳幼児・小中学生・高校生医療費助成 子育て支援に関する手当・祝金 子育てサポーターの派遣 幼稚園預かり保育制度 すこやか学園の設置 放課後児童健全育成推進 既存施設間の役割分担の検討
安全なまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> 救急体制の充実 防犯体制の充実 消防施設の整備など防災体制の充実 災害時における応急活動体制の整備